

令和7年度第61宮崎県スポーツ少年団

西都・児湯ブロック大会【サッカー競技の部】実施要項

- 1 主 催 宮崎県教育委員会 宮崎県スポーツ少年団 西都市・児湯郡体育協会
各町村教育委員会 西都市 各市町村スポーツ少年団 宮崎日日新聞社
- 2 後 援 西都市サッカー協会・東児湯サッカー協会
- 3 主 管 西都市スポーツ少年団本部
- 4 期 日 令和7年5月17日(土) 予選リーグ
9:00 試合開始
令和7年5月18日(日) 順位決定戦
9:00 試合開始
※エントリー数によっては、17日(土)のみの短縮日程となる場合がある。
- 5 会 場 西都市清水台総合公園多目的広場C面
- 6 参加資格 令和7年度宮崎県スポーツ少年団本部に登録された単独チームで、小学生をもって組織された少年団であること。
- 7 競技規則 (財)日本サッカー協会8人制競技規則に準ずる。ただし、以下の項目については、本大会のみ特別に規定する。
(1)審判は1人または2人主審制で実施する。
審判配当は参加チームの帯同審判員をもって行う。
(2)競技時間は30分(15-5-15)とする。
参加チームによる総当たり戦によって順位を決定する。
(勝点:勝ち3点・引き分け1点・負け0点)
大会の趣旨を鑑み、勝ち点と同じ場合は次のように順位を決する。
① 当該チームの勝ち負け ②PK戦
- 8 参加申込 出場を希望する少年団は、5月10日(土)までに、西都児湯少年サッカーLINEグループ(以下、LINEグループ)から事務局川崎へ参加意向の通知をすること。
- 9 編 成 (1)引率者は当該チームを掌握する責任のある指導者であること。
と 条 件 (2)選手は健康でかつ保護者の同意のあった者であること。
(3)参加者はスポーツ安全保険に加入していること。
(4)主催者は競技中の事故等については、一切責任を負わない。
(5)本大会においては、事情がある場合、他団との合同での参加を認めるが県スポーツ少年団中央大会へ参加できない。(合同チームが優勝した場合は次点が中央大会に参加する。)
(6)単位団から複数チームの参加を認める。

- 10 開会式 実施しない。
- 11 監督会議 LINEグループで実施する。
- 12 組合せ 組合せは大会本部で行い、LINEグループに掲載する。
メールでの送付を希望する場合はその旨の書き込みをすること。
- 13 表彰 表彰式は実施しない。
優勝、準優勝チームに表彰状を授与する。
優勝チームは県スポーツ少年団中央大会に参加できる。
- 14 態度決定 荒天の場合には、LINEグループへ下記の時刻に対応を掲載するので各チーム代表者が確認すること。
令和7年5月17日（土） 午前6時
18日（日） 午前6時
各日、態度決定時刻にLINEグループが確認できない場合は下記に確認をすること。
確認先：西都市スポーツ少年団本部（西都FC） 川崎 090-4778-8317
- 15 その他 (1) 各チームの責任者は新型コロナウイルス等の感染拡大防止に努めること
(2) 雷に関する気象情報は現地の運営本部（西都市スポーツ少年団本部サッカー競技代表者）および各単位団の代表者の責任において常時確認することとし、中断または中止の判断は運営本部にて行う。
(3) 熱中症対策は各チームの責任において行うこと。
(4) 芝面保護のため、大人のスパイク使用は禁止する。
(5) ゴミは必ず持ち帰り、各自責任をもって処理すること。

西都市スポーツ振興課
西都市スポーツ少年団事務局
Tel 0983-43-3478
Fax 0983-43-4865
担当：中井、黒木（圭）